

気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26） 自治体の取組みと役割

2021年12月3日

内田 東吾

イクレーン持続可能な都市と地域を目指す自治体協議会



COP26-自治体の取組



- 各国の自治体から多くの首長級や市議会議員を含む**400人以上**がCOPに参加。
- 日本の自治体は日本パビリオンで開催されたサイドイベントを中心に、先進的取組を発信。
- 環境省の自治体と連携した取組も積極的に発信。



日本や他国のパビリオンで自治体による先進的な取組を紹介（長野県・京都市・北九州市・豊田市・真庭市・浪江町）



脱炭素化に向けて取組む日中韓と豪・大洋州の自治体によるセッションを開催（富山市・横浜市）



プレス・カンファレンスで自治体に関連する取組を発信（自治体代表、UN-Habitat、環境省）ロイターなど国際記事で日本の取組が言及される）

COP26-自治体の取組

- イクレイはUNFCCC公認の自治体団体（LGMA）としてスコットランド政府の支援のもとパビリオンを開設し、世界各国の自治体や自治体関係者と連携し、60以上のイベントを開催。
- COP26の様々な場面で自治体の取組みや役割、また国との連携強化の必要性を発信。



国連事務総長や英国首相に対して、パリ協定の実現には国と自治体の協力が必要不可欠である点を強調。優良事例として日本の取組みに関しても言及。



COP26-主な成果①



- パリ協定のルールブックが決定（第6条に基づく市場メカニズムの実施指針が合意された）
- 透明性枠組の合意（各国のGHG排出報告とNDCの形式が統一された）
- GHG削減目標の通報に関する共通の時間枠（2025年に35年目標、30年に40年目標を通報（以降5年毎同様に）することを奨励）

国際的な枠組みのルールが出来上がった

COP26-主な成果②



- 世界経済の90%以上がネットゼロ目標を掲げる
- 153カ国が新たな2030年削減目標（NDC）を発表
- 「森林と土地利用に関するグラスゴー首脳宣言」：2030年までに森林伐採や土地荒廃の防止、持続可能な管理を約束（130カ国・地域以上が賛同）
- 「グローバル・メタン・プレッジ」：2030年までに世界のメタン排出量を2020年比で3割削減（100カ国・地域以上が賛同）

国際社会のコミットメントが増加

COP26-残された課題



- 発表されたコミットメントが全て実行されたとしても、2°C以上の気温上昇になることが予想されている。
- そもそも、各国が発表したコミットメントは達成可能な目標なのか。
- 途上国への年間1,000憶ドル支援は未達成（遅くとも2023年までに達成させることで合意）
- 損失と被害に対する支援の必要性は議論されたものの、損害ファンドを設立できず（気候変動の影響により実被害が生じており、また国家消滅の危機に瀕している島嶼国などがある中で、この課題は見逃せない）

COP27(於エジプト)の主要課題になるか？

- ◆ 国際枠組み(国家間)のルールが出来上がった
- ◆ ルールの改善も図られた
- ◆ さらなるコミットメントが必要とされている
- ◆ 目標達成に向けた行動計画や実行力が課題

行動と成果を求めるフェーズに本格的に突入（各国の実行力が問われる）

COP26-成果文書（グラスゴー気候合意）



Glasgow Climate Pact

前文

- I. 科学と喫緊性（Science and urgency）
- II. 適応（Adaptation）
- III. 適応ファイナンス（Adaptation finance）
- IV. 緩和（Mitigation）
- V. 緩和と適応に必要なファイナンス、技術移転、キャパビル（Finance, technology transfer and capacity-building for mitigation and adaptation）
- VI. 損失と被害（Loss and damage）
- VII. 実施・実装（Implementation）
- VIII. 協力（Collaboration）

<前文>

“気候変動と生物多様性損失による危機は互いに関連している”

<科学>

“人為的な活動により気温は既に1.1℃上昇しており、あらゆる地域で影響が出ており、**最大限の懸念**を表明”

<緩和>

“**気温上昇を1.5℃に抑えるための努力を追求**・・・目指すには2010年基準で2030年までに45%削減、2050年までにゼロカーボンを達成する必要がある” “石炭火力の段階的削減へ努力する”

<協力>

“（自治体や企業等の非政府主体の行動を強化する）マラケシュ・パートナーシップの改善を歓迎” “**9つの Constituenciesを含むオブザーバ組織の役割が重要**”

“Constituency”とは

国連の持続可能な開発に係る各条約事務局は「Constituency」を通じて社会を構成する主要な主体とやり取りをしている。

9のConstituencyが承認されており、締約国による会議にオブザーバーとして正式に参加することが認められており、主体を代表して発言する。イクレイはLGMAの窓口機関として取りまとめを担っている。

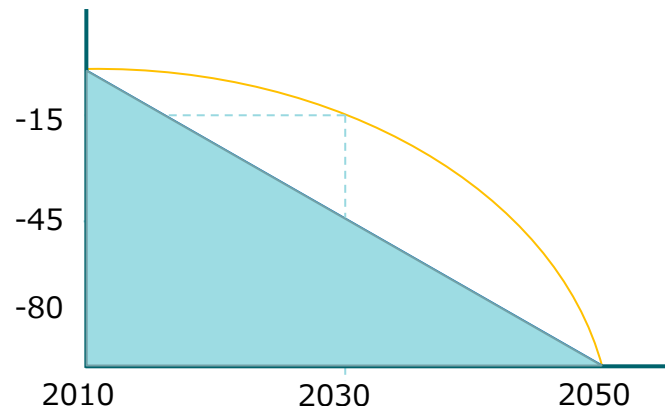
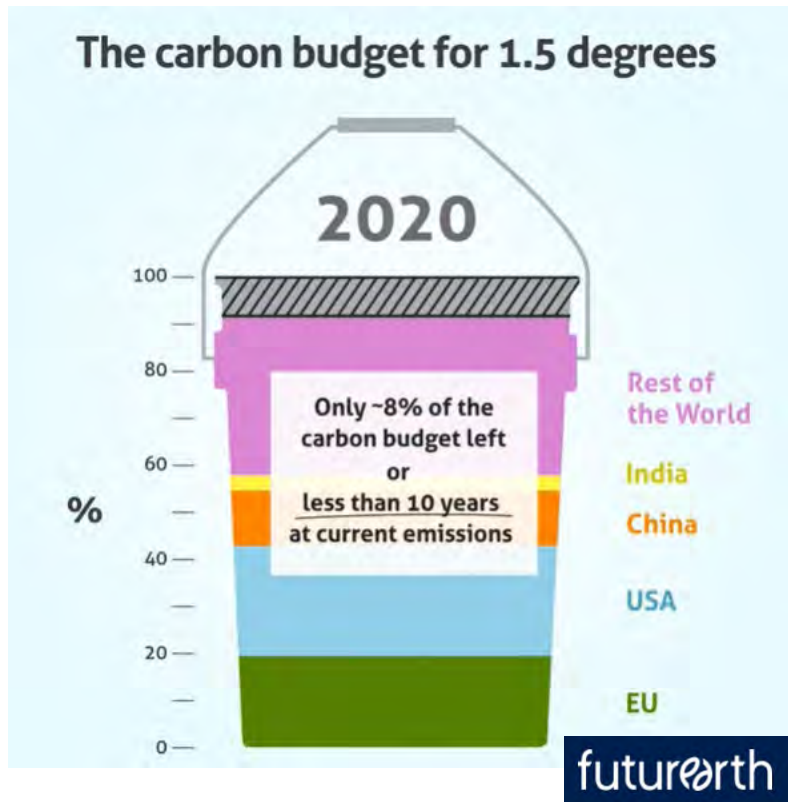
<9つの“Constituencies”>（承認順）

1. Business and industry NGOs (BINGO)
2. Environmental NGOs (ENGO)
3. **Local government and municipal authorities (LGMA)**
4. Indigenous peoples organizations (IPO)
5. Research and independent NGOs (RINGO)
6. Trade union NGOs (TUNGO)
7. Women and Gender (WGC)
8. Youth NGOs (YOUNGO)
9. Farmers and agricultural NGOs (Farmers)



LGMAの代表としてフィンランドのトゥルク市長が自治体の取組を紹介（COP25）

カーボン・バジェット



2050年ゼロカーボンの共通目標を持っていたても、2030年目標によって、カーボンの総排出量が大きく変わる。
(先進国はより急速な削減が求められている背景)

<連絡先>
iclei-japan@iclei.org



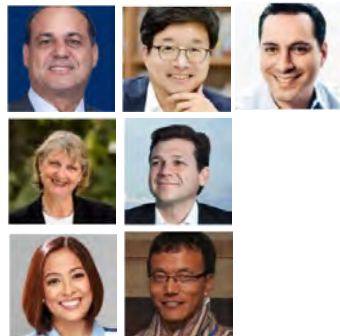
イクレイ- 持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会

世界理事会



会長 第一副会長 副会長 副会長

地域代表



パートフォリオ



地域理事会

ヨーロッパ、アフリカ、**東アジア**、南アジア、東南アジア、オセアニア、北米、メキシコ・中央アメリカ・カリブ諸島、南アメリカ（計9地域）

<イクレイ日本>

理事長	浜中 裕徳	(公財) 地球環境戦略研究機関
理事	ジノ・ヴァン・ベギン	イクレイ世界事務局長
理事	小池 百合子	東京都知事
理事	門川 大作	京都市長
理事	北橋 健治	北九州市長
理事	松井 玲子	武蔵野市長
理事	山中 竹春	横浜市長

正会員

愛知県、飯田市、板橋区、岡山市、川崎市、北九州市、京都市、京都府、さいたま市、札幌市、下川町、墨田区、東京都、富山市、豊田市、長野県、名古屋市、広島市、松山市、武蔵野市、横浜市

(五十音順)

特別会員

イクレイ会長 デモイン市長 フランク・カウニー
イクレイ世界事務局長 ジノ・ヴァン・ベギン
イクレイ日本理事長 浜中 裕徳
イクレイ日本顧問 フランク・カウニー (再掲)、加藤 三郎、大野 輝之、藤野 純一、大塚 隆志

(*2021年3月時点)

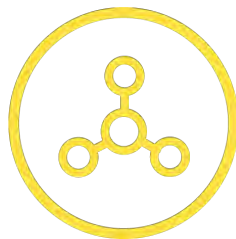
イクレイの考え方と目標



低炭素な発展



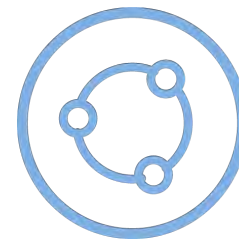
自然に基づく
発展



公平で人間中
心の発展



レジリエント
(強靱) な発展



循環型の発展

イクレイの目標：持続可能な都市と地域を実現する

- 持続可能な都市と地域のモデルをスケールアップし拡大すること
- “持続性”を全ての地域と世界の発展の基幹に据えること
- 住民の長期的利益を守るために、重要な課題に取り組むこと
- 世界的変革のために全ての部門・国・自治体が協力して努力すること

ネットワークを支える世界各国の事務所

